

令和5年度 第2回江別市社会教育委員の会議

日 時：令和5年11月16日（木） 15時30分から16時25分まで

会 場：教育庁舎 大会議室

出席者：社会教育委員	委員長	井上 大樹	教育委員会	教育部部長	伊藤 忠信
	副委員長	藤田 昌之		教育部次長	佐藤 学
	委 員	岩田 草平		生涯学習課長	田中 紀克
	委 員	石橋 浩明		スポーツ課長	堀井 修
	委 員	黒河内葉子		高校総体推進担当参事	稲垣 恭典
	委 員	松山 和子		情報図書館長	表 誠
	委 員	辻 麻紀		郷土資料館長	兼平 一志
	委 員	藤田くみ子		生涯学習係長	佐藤 愛子
	委 員	北川 智浩		文化振興担当主査	朝倉 麻沙美
	委 員	木滑 幸江		生涯学習課係長職	横山 智代
				会計年度任用職員	北川 麻莉

傍聴者：なし

会 議 録	
1	開会
2	教育部長あいさつ
3	委員長あいさつ
4	議題 （1）令和4年度第9期江別市社会教育総合計画推進状況報告書について
井上委員長	次第4、議題の（1）令和4年度第9期江別市社会教育総合計画推進状況報告書について、説明をお願いします。
佐藤生涯学習係長	資料1の令和4年度江別市社会教育総合計画（第9期）推進状況報告書をご覧ください。現在の第9期江別市社会教育総合計画は、令和元年度から令和5年度までを計画期間として策定しております。各施策の実施状況や達成状況、効果や課題についてPDCAサイクルの考え方に基づいて、点検・評価を行い、計画に反映させていくとしており、成果指標の令和4年度における結果について、ご報告いたします。 1ページの基本目標Ⅰ 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりであります。1の家庭の教育力の向上では、成果指標1-②は昨年度と比べて増加しています。要因としては、子育て支援施設の利用人数等の制限がなくなり、コロナ禍前の開設日数を確保できたことや、感染の不安から利用を控えていた子育て家庭の利用が増えたと推測されます。次に、2の地域の教育力の向上、そして3の子どもの可能性を引き出す教育の充実では、成果指標2-①、2-②、3-①、これは昨年度と比べて増加もしくは横ばいとなっております。コロナによる行動制限が緩和されたことにより、外出機会が増加したことが一因として考えられます。今後の推進の方向性であります。学校や社会教育施設は、地域住民のニーズを把握し、学習の機会を提供できる地域学習の拠点であり、子どもを育てる環境を充実させるため、今後も各学校におけるコミュニティスクールの取り組みなど、施設の活用を図り、地域の団体

	活動の活性化に努めていきます。 次に資料の3ページ、基本目標Ⅱ 学びを支える生涯学習の推進であります。成果指標についてはいずれも昨年度と比べ減少しています。次年度の推進の方向性としては、下の枠内の下から3行目から記載のとおり、引き続き積極的な情報提供に努め、地域の知的資源である団体や企業、大学などと連携し、生涯学習の環境づくりを進めていきます。 次に4ページをご覧ください。基本目標Ⅲ 地域で育まれた多様な文化の再発見と創造であります。成果指標1-①、2-①は昨年度に比べ増加し、3-②は現状値まで回復しております。これらの指標も、コロナによる行動制限が緩和されたことが増加の要因と推測します。次年度の推進の方向性としては、市民が分かりやすく学習できる機会を提供し、次代につながる取り組みを進めていきます。 第1回の社会教育委員の会議の繰り返しになりますが、成果指標の多くはまちづくり市民アンケートの数値から取得しております。市民アンケートの回答の選択肢である「ふつう」という項目をどう判断するか、第10期計画の専門部会の中で議論になりました。5段階評価から4段階評価とするのか、「ふつう」を「どちらともいえない」「わからない」といった選択肢に変更するのか、今、見直しを検討しているところです。例年3月に、市民アンケートを所管する政策推進課から設問内容の変更希望調査がありますので、他の設問の回答例を参考にしながら、適切な回答の種類や選択肢の数となるよう、見直しを進めていきたいと考えております。見直しの結果につきましては、この社会教育委員の会議でご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。
井上委員長	ただ今の説明について、委員の皆様から質問・意見などありませんか。 生涯学習係長から説明があったとおり、コロナ禍の行動制限が緩和された状態での活動状況となりますので、そのあたり率直に申し上げて、江別市の社会教育、生涯学習の実力という中身となっているかと思います。 (質疑なし)
井上委員長	では、特になければ私から一言、私が気になったのは3ページの成果目標の3-①です。学習した成果を、まちづくりやボランティア活動に活かしている市民割合が、残念ながら低下をしているということで、数値的にも令和元年度から比べても13%落ち込みというのは、残念ながらもったいないなと感じているところです。先日、いわゆる学テですが、学力調査の諸項目の結果が公表され、北海道は、児童生徒の地域に関する関心というのは実は着実に伸びてきているという結果が出ています。これ自体はいいことなんですけれども、大人の方がもっと、学んだ成果を地域に活かせるように何か少し工夫を考えたほうがいいのかという風に見ていました。
藤田副委員長	コロナの感染の行動制限が緩和されたということで、ある程度、成果指標の数値として回復しつつあるわけですが、まだまだコロナの影響で、青少年の文化活動やスポーツ活動がまだ実際制限されているところです。ですから、これがもう少し回復してくれば成果指標も上がってくるのではないかなと、そう期待しております。

井上委員長	ほかにはありませんでしょうか。感想でも構いません。 (質疑なし)
井上委員長	特になければ、次に進めさせていただきます。
4 議題 (2) 第10期江別市社会教育総合計画(案)パブリックコメントの結果について	
井上委員長	それでは、議題の(2)第10期江別市社会教育総合計画(案)パブリックコメントの結果について、説明をお願いします。
佐藤生涯学習係長	資料2をご覧ください。第10期江別市社会教育総合計画(案)に対する市民意見の募集については、江別市パブリックコメント(意見公募)手続要綱により、9月1日(金)から10月2日(月)までの期間、市のホームページ掲載のほか、市内12施設に計画案を配置し、意見の公募を実施いたしました。意見の提出者は1名、提出意見は1件でした。6ページをご覧ください。意見は次のとおりです。「私は現在塾で現代文や小論文を教えています、職業柄エッセイや小説を書くのも趣味です。媒体(新聞)の投書欄にもたびたび投稿を掲載していただき、一般市民の方に対しても教えるスキルは持っていると思っています。したがって、私は謝礼なしのボランティアでかまわないので、市の社会教育行政に携われたらと感じているところです。」、これに對しまして、市の考え方は、「ボランティア活動は、自分の好きなことやできることを、自ら進んで社会や人々のために役立てることであると同時に、自分を豊かに成長させていく生涯学習活動でもあります。第10期江別市社会教育総合計画(案)においても、基本目標Ⅱ「持続可能な生涯学習の推進」の中で、「社会環境が著しく変化する中、市民一人ひとりがより豊かに生きていくため、生涯にわたる学習により、自らの能力を高め、その成果を個人の生活のほか、地域社会の課題解決に繋げていくことが重要」としていることから、基本目標を達成するため、基本方向に基づいた各施策に取り組み、多くの市民の方が学んだ成果を活かし、ボランティア活動などの生涯学習活動への参加に繋がるよう環境づくりに努めてまいります。」としております。5ページに戻りますが、意見の反映状況につきましては、Dの「案に反映しないもの」としてしております。提出されたご意見は、計画案に修正を要する内容ではないと判断しまして、当初予定しておりました第6回専門部会の開催につきましては、藤田部会長と相談のうえ中止といたしました。本日の会議でご確認いただいた後、12月の定例教育委員会に報告し、市のHPでの公表を行います。以上です。
井上委員長	ただいまの説明につきまして、委員の皆様から質問・意見等はありませんか。 意見が1件のみということですが、補足させていただきますと、あらかじめ社会教育関係団体等のヒアリングを行っており、そちらで意見がたくさん出ておりました。その意見を専門部会で検討した上でのパブリックコメントということになります。 (質疑なし)

井上委員長	特に異論はないようですので、次に進めさせていただきます。
4 議題 (3) 第10期江別市社会教育総合計画の答申案について	
井上委員長	では、議題の(3)第10期江別市社会教育総合計画の答申案について、説明をお願いします。
佐藤生涯学習係長	7ページの資料3をご覧ください。答申書(案)についてご説明いたします。昨年、令和4年12月22日に教育委員会から諮問を受け、これまで専門部会での協議、社会教育委員の会議で審議を重ねてまいりましたが、12月の答申期限が迫ってまいりました。本日は、社会教育委員の会議として計画案の最終協議となります。この答申書に別冊で計画案を添えて、井上委員長と藤田副委員長から黒川教育長に手交していただきます。なお、この答申書は、計画の資料編40ページに掲載いたします。この後、内容について、ご意見等お出しいただきたいと思いますが、その前に、答申書(案)と計画(案)の中で、変更箇所があるのでお伝えします。まず、答申書(案)の下から4行目にあります、えぼつ未来づくりビジョン<第7次江別市総合計画>となっておりますが、この角かっこを丸かっこに変更いたします。計画案も同様の変更となります。計画案の5ページにイメージ図がありまして、その右上に第7次江別市総合計画と記載がありますが、こちらも角かっこから丸かっこへ変更いたします。これは、上位計画である総合計画の表記に変更があったことによるものです。以上です。
井上委員長	江別市の第10期江別市社会教育総合計画案について、最終的な確認を行いたいと思います。今、記述上の修正について2箇所説明がありました。それと併せて全体を確認いただいて、質問・意見等ありませんでしょうか。
北川委員	前回の資料から変更している所が見受けられたので理由を教えてください。33ページの主な取り組みのひし形の2番目です。「郷土資料館、セラミックアートセンターの長寿命化計画の策定の検討」とありますが、前回の資料では「えぼあホールにおける音楽活動の推進事業」、「文化施設の推進事業と実施と情報提供」、「長寿命化計画の策定の検討」という3つでした。あともう1点、34ページの主な取り組みのひし形3つの2つは書いてありますが、一番上の「文化施設の主要事業の実施と情報提供」は書いていなかったもので、それが加えられた理由があれば教えてください。
佐藤生涯学習係長	今、北川委員からご指摘があった部分については、専門部会を重ねる中で修正が加わった部分になります。8月に開催しました第1回会議資料の計画案から変更はしておりません。
井上委員長	お話のあった部分は、専門部会のかなり初期の段階で議論したところで、前回の会議資料と今日の資料は同じ文面ですね。
佐藤生涯学習係長	北川委員からお話いただいた資料ですと、えぼあホールにおける音楽活動の促進事業は、

習係長	施策項目が（１）文化施設の環境整備になっていて、環境整備の中の主な取り組みの一つで記載されていると思います。えぼあホールにおける音楽活動促進事業自体が、そもそも環境整備に関する事業ではないということで、専門部会で施策項目（２）の多彩な学習機会の提供の方に変更した経緯があります。計画案３４ページの一番上の、主な取り組みのひし形の一つ目ですが、文化施設の主催事業、えぼあホールを文化施設に言い換えまして、主催事業の実施と情報提供に組み替えております。
田中生涯学習課長	（１）の文化施設の環境整備は、環境ということで建物ですとか設備とか、そういうものを良くしようという、どちらかというとハードの整備です。文化ホールで行う発表などソフト的な事業は（２）の学習機会の提供の方が相応しいだろうと、専門部会で意見、お話がありました。ハードのところにソフト的な内容が入っていたので、（１）から（２）に移動させたということになります。
北川委員	理解いたしました。
井上委員長	他にありませんか。 専門部会の方でも、藤田部会長のもとで細かく意見を取りながら、ここまでまとまっています。そういう意味では、かなりきちっと現状課題は押さえつつ、現実的にまずはここまで目指そうという前進、ねらいがはっきりした計画にはなっているかなと思います。 他の項目も含めて、お気づきの点などありますでしょうか。 （質疑なし）
井上委員長	特になければ、この内容で答申をさせていただきたいと思います。万が一、誤字というか、そういうものは流石に訂正しなければなりませんので、何かお気づきの点がありましたら、事務局の方まで連絡いただければと思います。内容、答申についてはこれで確定をさせていただきたいと思います。この間ご協力いただきました専門部会の皆様、委員の皆様、本当にありがとうございました。答申の日程については、正副委員長と教育委員会と日程を調整のうえ提出したいというふうに考えております。こちら一任いただいてよろしいでしょうか。 （異議なし）
井上委員長	ありがとうございます。 それでは次に進めさせていただきます。
4 議題（４）使用料・手数料の見直しについて	
井上委員長	議題の（４）使用料・手数料の見直しについて、説明をお願いします。
佐藤生涯学習係長	それでは資料８ページ、資料４をご覧ください。市の使用料・手数料に関しては、受益と負担の公平性を確保しながら、公共施設の運営改善と行政サービスの改善を目指すため、原

	則として4年ごとに見直し作業を実施しております。現在、全庁的に財政課が中心となって、公共施設や住民票などの料金について令和6年度に向けた見直しの作業を行っております。使用料の算定方法についてはかなり簡略化しておりますが、概ね記載のとおりです。会議室等の部屋に1日当たりどのくらいの費用がかかっているかを計算し、負担割合をかけて、使用料を算出します。現行との差額が20%以上ある場合に改定を行うということになります。今後のスケジュールについては、資料の下に記載のとおりとなります。また、別冊で「使用料・手数料の見直し方針」というものを配布しておりますので参考としてください。昨今の電気代や燃料費の高騰の影響で、公民館の使用料は上がる方向であるということしか今お伝え出来ませんが、来年の2月開催予定の社会教育委員の会議で報告を予定しております。以上です。
井上委員長	ただいまの説明について、皆さんの方からご質問・ご意見等はございませんでしょうか。 (質疑なし)
井上委員長	特になければ、前提条件を共通認識するために、私から1点質問させていただきたいのですが、別添資料の4ページで事業の性質による施設の分類ということで、これがいわゆる公共施設の利用料の算定にほぼ使われる、私も講義で20年くらい使っていますが、これは例えば公民館の場合はどの分類と判断されているのでしょうか。
佐藤生涯学習係長	公民館は左上の第2分類に該当いたします。
井上委員長	この会議で協議すべき施設の使用料は、公民館だけということになりますか。
佐藤生涯学習係長	社会教育施設ということで、過去にセラミックアートセンターの使用料についてもご報告させていただいております。
井上委員長	これはすべて基本的に第2分類というふうに考えてよろしいでしょうか。
佐藤生涯学習係長	セラミックアートセンターも第2分類です。郷土資料館も同じです。
井上委員長	社会教育に関係する施設については、非市場的服务ということでの分類ということで、今、実際にかかっている費用との関係で改定が必要な施設を整理していくということですが、公共料金の改定の仕方は2つありまして、考え方は変えないで実費の関係で変えていくというやり方と、もう一つがここに書いてある区分を丸ごと移してしまっただけで変えるというやり方があります。事業仕分けの施設版みたいなことをやって、これが、じゃあ民間企業でできますよということになってしまうと、これが受益者負担100%ということになったり、施設自体が民営化されてしまうというような事になります。ですから、まず自治体の中でこ

	の施設はどの分類で考えているのかというのがまず一番大事なところです。今、第2分類と お答えいただきました。これは大半の自治体がしている判断とほとんど変わらないと思いま したので、私は妥当だと思います。施設の利用そのものに関していうと、行く人もいるし行 かない人もいます。これは民間企業で簡単に提供できるものではない。そういう考え方です。
藤田副委員 長	使用料の改定は何年ぶりですか。
佐藤生涯学 習係長	過去、平成23年まで遡ってみましたが、使用料改定の履歴はありませんでした。更に古 い年代になると思われます。
井上委員長	この見直しは全市的なものでしょうか。
田中生涯学 習課長	先ほどの説明にありましたけれども、原則4年ごとに見直しを行っておりまして、使用料 を徴収している施設のほか、住民票などの手数料を含めて市全体です。
藤田副委員 長	例えば公民館施設の使用料について、高齢者、確か65歳以上が9割減免、体育施設にお いてはスポーツ協会に加盟している団体等についても減免になっていますけれども、それら も考え方は同じということですか。
田中生涯学 習課長	減免の基準につきましては規則で規定されていますが、減免の対象や減免の割合につい ては、見直しの対象外となっており、変更はありません。
井上委員長	減免は別の議論になりますよね。公共施設全体の基準のもとでの使用料・手数料というこ とで、恐らく見通しとしては光熱費などの値上がり相当あるでしょうから、その分の値上 げということになるのかなと思います。これが収入との関係で、どれくらい賄わなきゃいけ ないということが財政当局から示されると、今度はまた別の事も考えなくてはならなくなる のですが、そういう意味では、まだそこまでには至らないということですね。
松山委員	公共施設について、それぞれの館がどの程度稼働しているのか、稼働率は出るのですか。 施設によっては差が出てくると思いますが、それを一律に考えていくのでしょうか。
田中生涯学 習課長	使用料の算定方法につきましては、資料4の8ページの中央に記載しております。年間の 総コストはその施設の人件費や光熱水費、委託や建物を修理した費用全体で、年間使用可能 日数は休館日を除いた使用日数、そして建物全体に対して個々の会議室の面積があります。 稼働率が高ければ料金が安いとか、低いと高いとかではなく、あくまでも全日程、使える日 にちを全部使ったとして、その建物の面積、コストがありますから、そこに貸し出す会議室 の部屋の大きさに応じて、午前中だといくら、午後だといくらというふうに金額を算定して おります。稼働率が100%の使用に近いほど、使用料としての収入は多くなります。

松山委員	大変よくわかりました。ありがとうございます。
井上委員長	収支を考慮しての改定になってくると、赤字などをみてしまうので、使用料がもっと高くなってきます。その前の段階がでるという押さえでいいと思います。まずこの考え方について、私も一応専門家なのでコメントさせてもらいましたが、多くの自治体と変わらない考え方になっていますので、これでよろしいでしょうか。 (質疑なし)
井上委員長	ありがとうございます。それでは次の議題に進ませていただきます。
5 その他	
井上委員長	次第5のその他について、事務局から何かございますか。
佐藤生涯学習係長	社会教育総合計画の今後のスケジュールについてです。12月中旬に井上委員長と藤田副委員長から教育長へ計画案の答申を行いまして、12月下旬から1月下旬にかけて、定例教育委員会で計画案について協議・承認・計画の策定という流れになっていきます。2月中旬の第3回社会教育委員の会議で計画策定について報告いたします。そして、3月下旬頃、計画の製本、そして公共施設等へ配布する予定となっております。以上です。
井上委員長	他に配布資料はありますか。
佐藤生涯学習係長	ありません。
井上委員長	他に報告をお持ちの委員はいらっしゃいますか。
松山委員	計画についての提案ではありませんが、社会教育に関わって提案があります。生涯学習推進協議会では毎年1回、視察ということで他の市町村に行くことがあります。今年は苫小牧市を視察してきました。その中で、各地域の交流センターなどがSDGsの17の目標のマークを全館に、ちょうど人の立った目の高さ150cmくらいの高さに並べて展示されていました。それが大変印象的で、どこの交流センターに行っても同じように掲示されていました。江別市の公民館を見てきましたが、SDGsに関する掲示はありませんでした。これは広く市民に、SDGsについて関心を持ってもらう、啓蒙するものとしては、そういうものがあるというだけでも、これは何かなと思ったことだけでも、興味を持ってもらえて、考えてもらえるチャンスになるのではないかと思います。取り入れる入れないは江別市の考え方になりますから、お願いしますということではありませんが、効果的であると思いましたので、考えていただけると有難いです。
井上委員長	今の提案に関していかがでしょうか。

田中生涯学習課長	社会教育総合計画（案）の3ページにもSDGsについて記載しておりまして、上位計画である第7次総合計画でもSDGsを謳っております。これを市民に周知なり、啓発なり、啓蒙していくということ、例えばパンフレットを作るですとか、ホームページに掲載する、公共施設に掲示する、やり方はいろいろあると思いますので、こういった取り組みができるか、関係部署と相談していきたいと思います。
松山委員	この基本目標のところに関連するアイコンが出ています。これを見たときに、これはいいなと思ったものですから、ぜひ市民の方に働きかけしていただきたいと思いました。よろしくお願いします。
井上委員長	ありがとうございます。SDGs、実際には2030年までの目標達成はなかなか厳しい傾向も少なくないなと話があります。いわゆる市民レベルの周知は、ひとつ課題であることは事実だと思いますので、これは全庁的な課題になってくるのではないかと思います。ぜひ前向きに検討いただければと思います。 他にありませんか。 （質疑なし）
井上委員長	それでは以上をもちまして、第2回社会教育委員の会議を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。